INFORMATION

情報ひろば

※市外局番「0422」は省略。

申し込みの記入例

●**あて先**　各記事の申込先、住所の記載がないものは「〒181-8555三鷹市役所〇〇課」

●**必要事項**　①行事・事業名（希望日・コース・回）、②申込者の郵便番号・住所、③氏名（ふりがな）、④年齢（学年）、⑤連絡先（電話番号・ファクス番号・メールアドレス）、⑥そのほか必要事項（保育・手話希望の有無など）

お知らせ

コンビニ交付サービス 一時停止

システムメンテナンスのため、各種証明書の交付などを停止します。

日 12月17日㈫午後7時30分～18日㈬午前6時30分

※作業の状況により、停止時間を変更する場合があります。

問 市民課☎29-9191

市税総合窓口からのお知らせ

◆Web上で一部の市税に関する証明書などの申請書が作成できます

事前にインターネットで申請事項を入力するとQRコードが作成されます。本人確認書類を添えて窓口でご提示ください。

◆市税に関する各種証明書の郵送請求にクレジットカード決済が利用できるようになりました

クレジットカードで交付手数料を決済することで、定額小為替の購入・送付が不要となります。

問 市民税課☎29-9194、資産税課☎29-9197、納税課☎29-9211

火災が多い時期です「目で確認　声出し確認　火の用心」

12～3月は、1年で最も多く火災が発生する時期です。火災予防のポイントを確認し、家庭での防火対策をお願いします。

◆12月22日㈰～31日㈫は歳末消防特別警戒

消防団が午後7時～10時に市内の夜間巡回広報と警戒を行います。

問 防災課☎24-9102

「自転車乗車用ヘルメット助成券」利用期限は令和7年1月31日㈮まで

助成券を利用できる店舗は市HPでご確認ください。

問 都市交通課☎29-9709

東京外かく環状道路シールドトンネル工事①②オープンハウス、③意見交換

同工事の進捗状況などについて。

日 ①令和7年1月17日㈮午後6時～8時、②18日㈯午前10時～正午、午後2時～4時、③1月17日午後7時～8時

所 ①②北野3丁目常設会場（北野3-6-1）、③北野地区公会堂

申 ①②当日会場へ、③7年1月15日㈬午後3時までに必要事項（上記参照）・参加人数を国土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所Fax 03-3707-3648・✉ktr-gaikan@mlit.go.jpへ

※自家用車での来場はご遠慮ください。

問 同事務所☎0120-34-1491（平日午前9時15分～午後6時）

中小企業公害防止設備資金の利子補給制度

◆対象事業　①ばい煙、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、光害などの公害発生防止のために必要な施設・機械・器具・装置・工作物の購入・設置・改善・修理、②ディーゼルトラックやバスを廃車し、同等程度の低公害車または九都県市指定低公害車への買い替えを行った場合

◆対象事業所　①市内の中小企業で、原則として市内の同一場所で同一事業を引き続き1年以上営んでいる事業所、②住民税などを滞納していない方

◆利子補給の内容　融資金額2千万円以内に対する利子の3分の2（年利2%以内）

申 令和7年1月6日㈪～2月28日㈮に環境政策課（第二庁舎2階）へ

問 同課☎29-9612

歳末たすけあい運動にご協力を

三鷹市社会福祉協議会と三鷹市募金委員会は、12月31日㈫までの同運動の期間中、町会・自治会などの協力で募金活動を行います（年内の受け付けは27日㈮まで）。皆さんの温かいご支援をお願いします。

問 同協議会☎46-1108

ふじみ衛生組合で災害ごみを受け入れます

1月1日に発生した能登半島地震により被災した石川県珠洲市、輪島市を支援するため、東京都からの依頼により災害ごみを受け入れます。

◆種類　可燃ごみ（木くずなど）

◆搬入量　約100t(予定)

日 令和7年1月16日㈭～3月31日㈪

問 同組合☎042-482-5497

建設業退職金共済制度（建退共）をご活用ください

建設現場で働く方のために「中小企業退職金共済法」により国で定めた退職金制度です。

申 問 同支部☎03-3551-5242へ

税　金

高圧線下にある土地の申告

次の条件をすべて満たす土地は、申告によって固定資産税・都市計画税が軽減されます。

◆対象　①高圧線下または高圧ケーブルが地中に埋設されている宅地、市街化区域農地など、②東京電力㈱または東日本旅客鉄道㈱などと土地所有者の間で契約書、証明書またはそれに準ずるものがある土地

申 問 令和7年1月31日㈮までに資産税課（市役所2階24番窓口）☎29-9198へ

私道非課税扱いの申告

令和7年1月1日時点で次の条件をすべて満たす私道は、申告によって7年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

◆対象　①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続またはそれに準じるもの（行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象）、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用している、④道路の形態が整い、道路敷地が明確である、⑤求積図（土地の面積を測量した図面）などによって私道部分が特定できる

申 問 7年1月31日㈮までに資産税課（市役所2階24番窓口）☎29-9198へ

家屋調査にご協力ください

令和7年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。6年1月2日以降に新築・増改築した家屋の所有者には、市から手紙を送りますので、内容を確認のうえ、資産税課へご連絡ください。

問 同課☎29-9199

国保・年金

令和7年1月6日㈪は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（第6期）の納期です

納付はコンビニエンスストアやスマートフォンのアプリからでも可能です。

◆口座振替が便利です

申 納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課（市役所2階市税総合窓口）、市政窓口、指定金融機関へ

※キャッシュカードによる口座振替受付サービスを実施しています。

問 同課☎29-9218（口座振替）・☎29-9210（納税相談）

「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」が発送されます

支払われた年金の金額や、源泉徴収された所得税額などをお知らせするもので、7年1月中に日本年金機構から発送される予定です。源泉徴収票は確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。なお、非課税の年金（障害年金や遺族年金）を受給している方には送付されません。

問 ねんきんダイヤル☎0570-05-1165、武蔵野年金事務所☎56-1411

消費者相談窓口から458

急増する給湯器の点検商法にご注意ください

問 消費者相談窓口☎0422-47-9042

相談事例1

独居で高齢の母宅に「市の委託を受けて給湯器の点検をする」と知らない業者が来た。点検後、「劣化があり交換をした方がよい」と言われ、その場で工事代を含めて50万円の契約をしてしまった。高額なうえ、不審なので解約したい。（50代・女性）

相談事例2

マンションに「給湯器を無料で点検する」と業者が来た。管理組合が依頼した業者だと思い、点検を依頼すると「マンション内の複数の住民と契約するため安くなる」と言われたので契約をした。契約後に確認したところ、管理組合が依頼した業者ではないことが分かったため、解約したい。（60代・男性）

アドバイス

突然の電話や訪問で給湯器の点検を持ち掛け、不安をあおり高額な交換工事を迫る点検商法にご注意ください。安易に点検に応じず、依頼したい場合には、契約先のガス会社や給湯器メーカー、販売会社に相談しましょう。

身分を偽っている場合もあります。自治体が給湯器の点検を行ったり、委託することはありません。契約後でも、契約書面を受け取った日から8日間以内であればクーリングオフできる場合があります。困ったときは、消費者相談窓口または消費者ホットライン☎188にご相談ください。